

(同意書)

公益財団法人東京しごと財団（以下、「財団」という。）では、「はじめてテレワーク（テレワーク導入促進整備補助事業）」（以下、「はじめてテレワーク」という。）を実施するにあたり、テレワーク導入促進整備補助金支給要綱第27条の規定において、「補助金の支給事由と同一の事由により支給要件を満たすこととなる各種助成金のうち、国、都又は区市町村が実施するもの（国、都又は区市町村が他の団体等に委託して実施するものを含む。）を受給する又は受給した場合の併給を認めない」と定めています。

つきましては、財団と東京都が相互に申請状況等を確認し、補助金等の支給を適切に行うため、「はじめてテレワーク」に申請する企業等については、以下の企業情報等を財団から東京都に提供します。なお、東京都は下記助成金等事業の実施においてのみ使用します。

【 東京都が実施するテレワーク等制度整備支援で、併給調整に該当する各種助成金等 】

- 働き方改革宣言奨励金（情報提供先：東京都労働相談情報センター）
 - ・制度整備事業における「テレワーク制度」又は「在宅勤務制度」の整備
- 働く人のチャイルドプランサポート制度整備奨励金（情報提供先：東京都産業労働局雇用就業部労働環境課）
 - ・「不妊治療・不育症治療のためのテレワーク制度」の整備
- 東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金（情報提供先：東京都労働相談情報センター）
 - ・育児と仕事の両立制度整備事業における「育児と仕事の両立支援制度（テレワーク制度）」の整備
 - ・育児中の従業員のための多様な選択肢整備事業における「在宅勤務制度」の整備
 - ・介護離職防止のための制度整備事業における「介護と仕事の両立支援制度（テレワーク制度）」の整備
 - ・病気治療と仕事の両立推進コースにおける「病気治療と仕事の両立支援制度（テレワーク制度）」の整備
- 東京都難病・がん患者就業支援奨励金（情報提供先：東京都産業労働局雇用就業部就業推進課）
 - ・就業に関する制度における「在宅勤務、サテライトオフィス等のテレワーク制度」の整備

《 財団から東京都に提供する情報 》

- 企業等の所在地
- 企業等の名称
- 代表者役職・氏名
- 「はじめてテレワーク」に関する支給申請状況及び実績報告の内容 等

同 意 書

チェックしてください。

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

- 上記内容を確認しました。
- 上記企業情報等の東京都への提供に同意します。

支給申請書の提出日を記入してください。

令和 ◆年 ◆月 ◆日

押印がなくても可。ただし、代表者の署名（自筆）が必要です。

個人事業主の場合、「企業等の所在地」の上に、「個人の住所地」と記入し、住民票記載事項証明書に基づいた住所を記載してください。

- 企業等の所在地 東京都〇〇区〇〇〇町〇-△△
- 企業等の名称 株式会社〇〇〇〇
- 代表者役職 代表取締役
- 代表者氏名 九段下 太郎

印